

チャイルドシートの協会会員への無料貸出制度について

項 目	内 容												
制度の概要	<p>筑紫交通安全協会は、交通道德、安全意識の向上を図る各種交通安全活動を通じて交通事故防止に寄与する任意団体である。当団体を支える協会会員へのサービスとしてチャイルドシート無料貸出を行っている。</p>												
制度の内容	<p>チャイルドシートの管理数</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">チャイルドシート型式（適応年齢）</th> <th style="text-align: center;">管理台数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">オールマイティシート（新生児～4歳）</td> <td style="text-align: center;">12台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベビーシート（新生児～4ヶ月）</td> <td style="text-align: center;">10台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">チャイルドシート（1歳～3歳）</td> <td style="text-align: center;">6台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ジュニアシート（6歳未満の幼児）</td> <td style="text-align: center;">4台</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">32台</td> </tr> </tbody> </table> <p>1 貸出対象者 筑紫野市、太宰府市に居住し筑紫交通安全協会の会員であること。</p> <p>2 貸出の条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会員の申請1件につき、チャイルドシート1脚の貸出とする。 ※ 親族申請 同居の親族申請は、申請者が異なっても1件と見なす。 ○ 会員からの再申し出は、原則として認めない。 ○ 最長3ヶ月間（貸出期間の延長は認めない。） <p>3 借受人の遵守事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 借受けたチャイルドシートの転貸等の禁止 (2) 借受け期間の遵守と確実な返却 (3) 貸出し条件を無視するなどの申出には、貸出しをお断りする場合あり。 (4) レンタルは無料とするが、使用後の消毒、クリーニング費用として借り受け時に800円が必要（ジュニアシートについては400円とする）。 (5) 紛失、損傷等事案については、借受人との協議により現状回復すること。 (5) 承諾事項の厳守。 （承諾事項は、借受申請書に記載） <p>4 貸出しの手順</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 事前の電話連絡～予約は受けていない。 (2) 貸出し手続き～筑紫交通安全協会事務所で協会会員のみ借受申請書の提出。 (3) 現物の引渡し (4) 期間厳守した返却 	チャイルドシート型式（適応年齢）	管理台数	オールマイティシート（新生児～4歳）	12台	ベビーシート（新生児～4ヶ月）	10台	チャイルドシート（1歳～3歳）	6台	ジュニアシート（6歳未満の幼児）	4台	合 計	32台
チャイルドシート型式（適応年齢）	管理台数												
オールマイティシート（新生児～4歳）	12台												
ベビーシート（新生児～4ヶ月）	10台												
チャイルドシート（1歳～3歳）	6台												
ジュニアシート（6歳未満の幼児）	4台												
合 計	32台												

